

埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	令和5年6月16日(金) 14時00分から15時45分
場 所	埼玉会館5階 5C会議室
出席者数	13名
出席委員	会沢委員、阿久戸委員、堀田委員、森田委員、宮崎委員、青砥委員、 栗原委員、高沢委員、矢作委員、山崎委員、小林委員、増田委員、 渡邊委員
欠席委員	酒井委員
議事	(1) 埼玉県青少年健全育成・支援プランの進捗について (2) 青少年健全育成施策・取組について (3) オンライン傍聴要領の策定等について

1 開 会

2 会長の選任

埼玉県青少年健全育成審議会規則第5条第1項により、会長に堀田委員を選任した。また同規則第5条第3項により、会沢委員を会長代理に指名した。

同規則第7条第2項により、再調査部会委員を指名した。また、同規則第7条第3項により、会沢委員を部会長に指名し、同規則第7条第5条により、森田委員を部会長職務代理者に指名した。

3 議事録署名委員の指名

同規則第10条第2項により、阿久戸委員、高沢委員を指名した。

4 議事要旨

議事(1) 埼玉県青少年健全育成・支援プランの進捗状況について

事務局から資料1-1及び資料1-2により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(堀田会長)

去年度までのことについて説明いただいた。意見や質問はあるか。

(山崎委員)

資料1-1のNo.6の、生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業使用率が横ばいになっていることに関して、コロナのこともあると思うが、他に理由はあるか。

私も不登校の子供たちと関わっていて、こちらの事業を利用する子もいて、もっと利用者が増えたらいいと思っている。また、今後コロナなども落ち着いてきた中で、増やしていく方法があれば教えてほしい。

あわせて、No.5の公立の高校の中退の割合が減って目標を達成できた理由を知りたい。高校の方で中退が減ったというので、小中学生に役立つこともあるかもしれない。

(堀田会長)

No.6はコロナ以外に何かあればということ、No.5の中退が減っている理由。この2点について説明をお願いします。

(青少年課長)

1点目の生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業について、主な要因はコロナ関係だが、それ以外では、人口の多い市で積極的に取り組んでいた結果、全体の数字を押し上げた、という状況を聞いている。

2点目の中退者数の割合が目標を達成できた要因だが、コロナ禍にあっても、退学防止に向けた面接指導、家庭訪問、学び直しの指導などは、きめ細かく行えたと担当課から聞いている。

(山崎委員)

高校生になると、欠席日数が増えて進級できなったり、自主退学をする子が多くなると思うので、中退の子が減ったということは、欠席等が嵩まないうちに、早期の対応をしたのだと思う。小中学校の不登校に関しても早期の対応が大事と言われているが、高校で何か特別やったことや、よかった関わりがわかればお願いしたい。

(青少年課長)

高校の取り組みだが、令和4年度から、オンライン相談を始めたと聞いている。学校の教育相談体制を充実させていくことによって、きめ細かな相談ができるようになったようだ。これも、コロナの関係で、ICTの整備が進んだためと思っている。

(堀田会長)

他の点でも、何か御発言はあるか。

(森田委員)

資料1-2の7のいじめ撲滅強調月間、「撲滅」という言葉が、法律の趣旨と合わないのではないか。文科省はあまり撲滅と使わないと思うが、検討したことはあるか。

(堀田会長)

撲滅できるのかという話もあると思うが、コメントはあるか。

(青少年課長)

平成24年11月に埼玉県知事、県教育委員会委員長、県警本部長など15機関が共同で「いじめ撲滅宣言」を出したところからこの文言が使われている、という状況。「撲滅」というよりも、いじめをたくさん見つけることによって、早期発見・早期解決に繋げていこうという趣旨は、各学校にも周知徹底されている。数が増えることで、いじめが多いと受けとめるのではなく、いじめの早期解決につながっていくように、積極的に取り組んでいる。

(森田委員)

いじめ＝悪とか、いじめを絶対無くすと考えると、他の問題が出てくる可能性がある。いじめ防止対策推進法は、いじめをリスクととらえて、軽いものもいじめと

しており、その考え方と反するように思う。引き続きご検討いただきたい。

(堀田会長)

「いじめ撲滅」という言葉について、他に意見はあるか。

法律では撲滅を目指すわけではなく、早期発見と、それによって子供たちが対人関係を学びながら少しでも安心安全な学校を作っていく目的だと思う。このような意見があったことを担当のところに伝えてほしい。

(青少年課長)

この意見を共有し、検討する。

(渡邊委員)

資料 1-2 の No. 12 コンビニエンスストアやカラオケボックスなどへの立ち入り調査や指導などに取り組むとあるが、これは、こういった指導だったのか詳しく聞きたい。

(堀田会長)

No. 12 についてどのようなことがなされたのか、説明をお願いします。

(青少年課長)

立ち入り調査については、基本的には事業者を回り、夜間の出歩き等を促すようなことになっていないか、状況を教えてもらっている。

議事（２） 青少年健全育成施策・取組について

事務局から資料 2 により説明した。また、資料 2「1 青少年健全育成施策体系」の新プランについて、国のこども大綱が本年中を目途に策定され、これを勘案して策定する本県のこども計画は、埼玉県子育て応援行動計画をベースに策定する方向性であること、青少年部門も関係するため関係部局と協議していくこと、詳細が見えた段階で改めて報告することを補足説明した。

委員から次のとおり質疑等があった。

(堀田会長)

こちらは、今年度から 5 年間でスタートしているもの。意見や御質問はあるか。

(山崎委員)

まず、3 番の見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験教室だが、子供たちの社会的自立を支援するために、職業体験のようなものは非常に重要だと個人的に思っている。すでに今年度は始まっていて難しいと思うが、中学生で不登校の子も利

用できるとありがたい。

もちろん不登校の子なので簡単に行けるわけではないかもしれないが、こういうものがあると伝えられると、自立の一つの大きなきっかけになると思う。しかし、学校経由だとなかなか不登校の子の保護者には情報が渡らなかつたりするので、市町村が行っている教育支援センターで配ったり、民間のフリースクールなどでも紹介してもらえればと思う。

また、中学生も利用できたり、学習支援事業のほうでも配ったりすると、参加者も増えると思うし、より有効に生かされるのではないかな。

次に、6番のいじめ問題対策に関して2点ある。県のいじめ問題対策の対策会議のメンバーが、学校関係者や行政がほとんどのように見える。私がいじめ問題対策協議会の委員を務めている川口市では、警察や医師、弁護士、心理士も加わっている。学校関係教育関係以外の人も入って、議論するべきではないかと思う。

それから、いじめ問題対策会議の重大事案への対応のところで、第三者委員会を設置する市町村が増えており、いじめ重大事案や第三者委員会の設置に関して、報告が県にも上がっていると思う。しかし、学校や教育委員会の対応によって問題が大きくなるが多々見られるため、そういった会議等の対応についての調査研究はされているのか。

最後に、11番の青少年セカンドチャンスについて。これは刑法犯少年、非行の関係だと思うが、ひきこもりの人も利用できるのかどうか、また今後対象について考えているのか伺いたい。

(堀田会長)

まず、3のリアル体験教室が中学生にもニーズがあるのではないかとこのことだが、いかがか。

(青少年課長)

中学生のニーズもあると思う。

リアル体験教室は、特に小学校4年生から6年生を対象として、比較的年齢の若い段階から体験してもらうことによって将来に向けた夢や希望を作っていこうということが趣旨。事業をどう拡大できるのかについては、今後また検討していく必要があると思う。

(堀田会長)

このリアル体験教室について、他にあるか。

(宮崎委員)

リアル体験教室の参加者の人数だが、小学生が4～6年生2,000人、リアル体験教室プレミアが3,000人と書かれている。資料1-1のNo.1の、地域の協力を得て実施

する子供の体験教室の参加者数の目標値が20,000人と書かれていて、整合性がよくわからなかった。

(青少年課長)

資料1-1で説明した目標値、指標の20,000人については、このリアル体験教室の他に、こども支援ネットワーク事業参加者数というのを入れている。資料2で説明したリアル体験教室単体の事業としての予定値は2,000となっている。

(宮崎委員)

前回のプランの目標値の20,000人は、新しいプランや新しい事業になっていくと減ってしまうというイメージではなくて、リアル体験は3,000人ぐらいいて、こども支援ネットワークは17,000人ぐらいの枠があるから、今までの目標値よりは後退してないということか。それとも、今までの実績どおりで組み替えたというイメージか。

(堀田会長)

指標そのものが、これは旧プランでおしまい、新たな指標になっているということか。

(青少年課長)

20,000という目標値については、内訳はなく、単体の事業としての2,000という数字になっている。これ以外のいろいろな体験活動に関する目標数の合計がこれだけになるという取り組みをしてきた、ということになる。

この指標は新型コロナの影響を大きく受けるものだったため、新プランの検討にあたり、指標からは外した。

(堀田会長)

その他に何かあるか。

(森田委員)

私は弁護士会でリアル体験教室に関わっているためイメージが湧くが、多分イメージが湧きにくい事業だと思うので、概要を説明してほしい。

(青少年課長)

リアル体験教室は、小学校の4~6年生を対象としている。子供たちの学校が休みの時期に、企業、学校、弁護士会のような団体に御協力いただいて運営している。そこで、子供たちに、色々な職業の体験の一端に触れてもらうという事業である。主に夏休みに開催するが、その後冬に向けても継続しており、今は御協力いただく

団体のほうに働きかけをしているところである。

まもなく前期の募集を締め切る。その後抽選を行い、当選の結果をメールでお知らせする。

規模は様々で、10人くらいの小さい形から50人、100人単位で行うところもある。リアルな職業体験を提供することで、子供たちの将来の夢の発見、実現を支援している。子供たちにも、保護者の方にも、御好評いただいている。

(森田委員)

そうすると、リアル体験教室の実績値としては、人数では無理ということだ。2,000人と区切って募集しているため、上限が初めから決まっている。

(青少年課長)

定員の枠があるため、更に増やしていくには、予算や人的パワー、各団体の御協力もいただく必要がある。

(森田委員)

枠組みから作っていかないといけないので、この期間内に頑張っても枠組みを超えて増えないということと理解した。

(堀田会長)

そのなかで児童養護施設の子供たちは優先的に入れると、制度化されているのか。

(青少年課長)

そうである。抽選とは別に優先枠を設定している。

(堀田会長)

他にリアル体験教室について、何か御発言はあるか。

山崎委員から御指摘があったように、不登校の子供たちにも利用の機会を、というのは重要だと思う。限られた予算の中だが、来年度再来年度に向けてそのような意見があったということを伝えてほしい。

(青少年課長)

承知した。不登校を支援している団体にも周知できるよう、検討したい。

(堀田会長)

小学校でも、不登校の子供たちが触れやすくなったらいいと思う。小規模なところなら参加できる子もいるかもしれない。

先ほどの山崎委員の質問に沿っていくと、次は6のいじめ問題対策について。対

策会議のメンバーについて、埼玉県の状況と、その考え方を教えてほしい。

(青少年課長)

いじめ問題対策会議のメンバーには、副知事をトップとして、都市の教育長協議会の会長、町村の教育長会の会長、私立学校の協会の会長、他に法務局等も入っている。多面的に御意見をいただけるような会議である。

(堀田会長)

法務局も、学校関係ではないところから入っていると。

(山崎委員)

学校・行政関係だけだと、気づきにくい部分があるかと思う。弁護士や医師、心理士等、色々な立場の人に入っていただくのがいいのではないかと思う。

(堀田会長)

これについて、他の委員から何かあるか。

(森田委員)

この会議の目的が、どういうところにあるかによって必要なメンバーは変わってくるのではないか。現場での出来事を具体的に検討するのではなく大きな制度を論じる会議であれば、このようなメンバー構成が適している議論もあると思う。そういう役割分担ができていけばいいのではないか。例えば地域連携や学校外の連携、人権部局との連携を目指すというならいいと思う。これでいじめの実情を知って、いじめについてのアプローチを議論する会議のメンバーではないのだと思った。

そのため、議論の内容で、この会議の特色を出していく必要があると思う。こども基本法ができたことによって、行政の横断的な役割が強く求められるようになったし、学校部局の中でも色々な勢力があると思う。校長会、教育委員会、PTA等と分かれているため、その垣根を取り払うために、こういう会議が必要なのもかもしれない。そのようなことを行政側には意識していただいて、活性化してほしい。

(堀田会長)

埼玉県いじめ問題対策会議について、県側からコメントはあるか。

(青少年課長)

いじめ問題対策会議は、基本的には埼玉県の施策として、いじめ問題対策をどう進めていくのか、ということを検討するものである。そのため、知事部局、教育局、県警等の関係部長を主たるメンバーとしている。外部の意見も頂くために、学校現

場からは校長やP連の会長、また、法務局も入っている。

他方で、いじめ問題対策会議の内容は、この審議会でも報告させていただき、皆様から御意見をいただいている。そういった役割分担を持たせているということで、御理解いただきたい。

(森田委員)

いじめの重大事態調査で、知事部局の再調査の難しさがあり、教育委員会が主体となった調査に対して知事部局が意見を言うはものすごく難しい。私に関わった調査だと、教育委員会が知事部局に反発して資料が集まらなかった経験がある。そのため、本当に調査が起こった時に単発的に対応するのではなく、普段から交流を図ったり、お互いの立場の違いを理解し合っていないと、知事部局と教育委員会の敵対関係で終わってしまう可能性がある。その連携のために、定期的に知事部局と教育委員会で会議を行ったりしてほしいが、それで知事部局の独立性が失われてしまうのも問題なので、いい塩梅でやってほしい。

(堀田会長)

いい距離感を持って、教育委員会と知事部局が連携するという御指摘だと思う。

(青少年課長)

ここには対策会議の本体だけ書いているが、担当課レベルの横のつながりもある。また、いじめ重大事態への対応ということで、個別の具体案件を通じて、情報共有する中で、色々考えを出している。子供たちのために、このいじめがどうやったら解決するか、そこは一緒になって考えており、引き続きしっかりやっていきたい。

(堀田会長)

重大事態が続いていて、例えば委員を様々な団体に頼みつつもなかなか委員が見つからなかったり、重大事態が揉めて再調査まで行ったりといった事例が、色々蓄積されてきているはずだが、そのような蓄積から得られる知見、調査とか分析はしているか。

(青少年課長)

昨年度の12月にこの会議を行い、国の調査を踏まえて、国の動向、埼玉県の状態、その埼玉県の状況に対して全国と違うところはどこなのか、全国のいい取り組みを埼玉県に取り入れられないか、といったような具体的な取り組みを話し合った。このように、全国の分析をしながら、新しい取り組み、必要な取り組みについて検討し、実施をしている。

(堀田会長)

いじめをめぐって学校や教育委員会の取り組み、県の取り組みとして、御発言はあるか。

審議会ですらこうした議論がなされたということ、関係者にお伝えいただきたい。

山崎委員の質問に沿って、11のセカンドチャンスについてコメントをお願いしたい。

(青少年課長)

こちら、基本的にはひきこもりの方も使える仕組みである。支援団体を通じて御応募いただければ、色々な取り組みを紹介させていただくことができると思う。周知が不足しているかもしれないので、関係するところに広く紹介させていただくことは検討したい。

(堀田会長)

ひきこもり対策等について何か御発言はあるか。

(青砥委員)

ひきこもりにつながる前の段階だろうが、不登校、それからコロナ回避含めた長期欠席者の子供たちの問題について、私たちの団体も非常に重く受け止めている。2020年には、さいたま市で長期欠席者の人数は2,418人だったが、2021年になると8,524人に増えたという調査もあるようだ。そうすると、小中学校の10万人のうち、8.5%が長欠の状態ということになる。彼らがどうやってこの後社会につながっていくか、というところは非常に難しい。

また、法政大学の児美川教授の調査で、文科省と厚労省の調査からまとめたものによると、学校を卒業してストレートに就職して、3年後にまだ継続している「ストレーター」は、若者100名のうち、41名のみだという。学校から社会にスムーズに移行するということが、今の子供たち、若者たちにとって非常に困難だということが、急激な社会の変化で大きな課題として表れているのではないかと。

私たちの団体は、貧困問題を主に扱っているが、それだけではなくて、大きな課題、複合的な課題を抱えた若者たち、生きにくさを抱えた若者たちをいかにして地域で受けとめて支えていくかということ、これを常日頃から考えている。様々な困難を抱えた家庭の子供たちは、体験も不足しており、愛着形成も最初からやり直さなければならなかったり、自己効力感形成ももう1回積み重ねていかなければいけない。本当に長く、継続していく支援というのが大変大事なことだと思っている。私たちの団体は、さいたま市と上尾市で居場所の事業をやっていて、そこで困難を抱えた若者たちを受け止めて、それから、2018年と2019年に立ち直り支援事業の活用もしたが、そういった体験活動を積み重ねることが必要な子供たちが、更に増えていくと考えている。

青少年セカンドチャンスの場づくり事業ということで、今後の社会のニーズを踏

まえ、ぜひ我々のような民間の団体を支援していただけるとありがたい。

(堀田会長)

まさに NPO で、長く継続的な支援をされていると存じている。県の方から何かコメントはあるか。

(青少年課長)

体験活動については、色々な課がそれぞれの目的に応じて行っているのですが、色々な紹介ができるのではないかと考えている。他方で、例えば私どもの課の事業が、まだひきこもりの支援団体のほうに届いていないというところもあるようなので、推進会議の場で、他課に情報提供させていただく機会があるので、周知をしていきたい。

(堀田会長)

本当に複合的な様々な困難を抱えた方に、うまく届けばいいと思う。
II については他に何かあるか。

(増田委員)

青砥委員の御発言を聞いていて思ったが、県ではこれからサードプレイスが青少年の育成の部分で包括的にケアしていくと思う。県の、例えば共助社会の助成金に応募してくるのは、地域サロンを運営している団体とかだろう。難しいかもしれないが、県の助成金の文言に、地域サロンにおいて、例えば青少年や子供がサポートとして参加すると付け加えていくといいのではないか。

県の事業としてやると予算の問題があるので難しいが、地域サロンでは、お金もそうだが、若い世代の力が圧倒的に足りておらず、全然そこが繋がってこない。なぜ繋がってこないかということ、みんな自分でそれぞれやっているためだ。これから何かを作るのも大事だと思うが、特にコロナ禍で色々なものが見えづらくなってきているので、もう一度あるもの探しをして、そこに定義づけしていくのも大事ではないか。例えば高齢者の団体のサロンでも、そこに子供たちが参加しているから、実はそこも青少年の健全育成に関わっている、という見方もできるのではないか。

なぜこういう話をするかというと、子供と高齢者はとても相性がよく、高齢者は子供たちの全てを肯定してくれる。学校に行ってきて「ただいま」って言うだけで「あら、えらいわね」と。家庭だと、行って当たり前なので、じゃあ宿題やりなさい、と否定から入ってしまう。そうすると少しがっかりしてしまうが、そこを地域の高齢者が肯定してくれることによって、自己肯定感が高まっていくということが、これからの若者たちには大事かと思う。その辺の今マッチしてない状況が、多分今の課題のベースにあるのではないか。とりとめのない話だが、その辺をこれから助成金等に入れてみて、選考委員会で審議してみると、応募してくる中にもしかした

らできるところが出てきて、他の団体も影響を受けるかもしれない。課を越えるのは難しいが、そのようなことができていけたら、価値観の多様化にも対応していけるのではないかと思った。

(堀田会長)

県がやるだけでなく、地域の様々なサードプレイスに助成金を出していくことを指摘されている。その助成金をどう設定するか、例えば高齢者と子供は相性がいいが、子供をどう入れ込むか、というような話だったと思うがいかがか。

(青少年課長)

色々な団体が様々な取り組みをされている中、地域資源がまだまだ眠っているところがあると感じた。支援団体同士をネットワーク化するような取り組みも必要なのかと思っている。

例えば私どもの課では、若者支援協議会でそういう取り組みをしているが、他の課でも同じような取り組みをしていこうとしている。ネットワークづくりの中で様々なニーズに答えられるものが見つかるような、そんな取り組みができるように、県の中でも情報共有していきたい。

また、助成金は国の補助があったりして縛りもあるが、何か糸口になるようなものもあるかもしれないので、それも情報提供させていただきたい。

子供の居場所については、県としてもまさに検討しているところで、そうした場で今頂いたような意見を伝えていきたい。

(県民共生局長)

色々貴重な御意見をありがとうございます。お金を出せるかどうかは別として、例えば孤立孤独対策や子供の居場所は、県庁の中で色々な部局が様々な形で絡んでいる。その中で、子供とか子育ての観点で横串を打っていこうという動きは、県の中でも今検討している。まだアイデアベースではあるが、ハードとしての場所であればそれは商店街の空き店舗かもしれないし、都市公園かもしれない。体験であれば、例えば農業体験ならば農林部が関わってくるかもしれないし、環境保護活動であれば環境部が持っているリソースが使えるかもしれない。

それを支えていただける団体が、NPO 団体の他にも商工会がやっていただけるかもしれないし、青年会議所が取り組んでくれるかもしれない。高齢者支援団体でも、子供の支援も一緒に見ていただけるかもしれない。そういうことで、県庁中のバラバラに置いてある資産をうまく組み合わせることができないかということ、埼玉県としても考え始めているところである。まだ手をつけたばかりだが、県庁としても、子供子育て、少子化対策は非常に大きな問題だととらえている。また審議会の先生方にも御意見を伺いながら形にしてみたいと考えているので、よろしく願いしたい。

(堀田会長)

審議会からも後押しさせていただきたいと思う。

予定の時間が近いが、これだけは言っておきたいことはあるか。

(会沢委員)

2点あって、まず、7番の非行防止のところ。私の感覚かもしれないが、撲滅と同じように「浄化」という言葉は気になる。一步間違うと危ない方向に行くような言葉だと思うので、事務局でも御検討いただきたいと思う。

2点目は、感想とお願いになる。感想は、青少年健全育成では繋がりを作るということが、色々な面で大事だと感じた。この会議がそういう場となっているのかなという気がする。2年間委員をやって、他の委員の色々な活動や、県も様々な事業をしていることを理解して勉強になった。

できれば、会議だけでなく現場もぜひ見せていただきたい。例えば、少年の主張埼玉県大会等、機会があったらぜひ参加させていただきたいと思っている。もし機会があったら我々にも御案内をいただいて、実際にその現場を見せていただけると、更に理解が深まると思った。

(堀田会長)

7の環境浄化の「浄化」という言葉、少し検討していただきたい。

また、現場の情報を流していただいて、見に行く機会ができればという御提案があった。何かコメントはあるか。

(青少年課長)

こちらが御案内をしておらず申し訳ない。これから、いろんな機会をとらえて、情報提供させていただくので、ぜひ機会があったら参加していただきたい。

(堀田会長)

他にはあるか。

(阿久戸委員)

5番の推奨図書について、昨年度から、チラシの配布をなくして、県ホームページ等で広報するという事になったと思う。そこで、昨年度の状況を教えていただきたい。令和5年度は埼玉新聞でも少し御協力させていただいているが、自分の仕事の中でもできることはないかなという関心を持っている。推薦図書を議事とする際に教えていただきたい。

(堀田会長)

チラシの配布がなくなったことでどのような変化があったのか、情報をいただきたい。

(青少年課長)

推奨図書をどれにするかということも大事だが、それをいかに周知していくかというところも大事だと思うので、話をさせていただく。

(3) オンライン傍聴要領の策定等について

事務局から資料3により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(堀田会長)

これは全庁的な取り組みということで、この会議にもオンライン傍聴が今後入ることだが、御意見あるか。

(宮崎委員)

オンライン傍聴の資料3の案の1(2)のところで、定員になり次第受付を終了しますということが引かかる。オンラインの傍聴において、どういう考えで定員を設けているのか説明してほしい。

(青少年課長)

今の傍聴席による傍聴でも、どなたに御出席いただいたのかは確認している。それは、会議の進行が円滑に進むように傍聴していただくためのもので、オンラインの場であっても同じだと考えており、定員というかたちで、設けさせていただいている。

定員の数については、今回はその都度考えたいと思っている。これまであまり傍聴がなかったので、それを踏まえて5名くらいと思っているが、それは実情に応じたまた広げていくことも可能だと、考えている。

(堀田会長)

定員については未定だが、定員はつけておきたいということであろうかと思う。

議事終了